

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症については、連日報道されているように、感染が拡大している状況です。感染拡大防止のため、学生、教職員は、下記の通り対応されるようお願いいたします。

なお、下記は現時点での対応であり、状況の変化により変更する可能性があります。今後も大学の方針や指示等については大学ホームページや学生掲示板を通じてお知らせいたしますので、定期的な確認をお願い致します。

日々の体調管理に努めるとともに、一人一人の手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を励行してください。

➤ **衛生的手洗いの徹底**：ドアノブ、エレベーターのボタン、複数の人と共有するものに触れたとき、トイレ、食事の前、外出先から帰宅したとき など

➤ **発熱がある場合**

- ① 発熱（37.5度以上）などの風邪症状があるときは、無理をせず欠席をしてください。  
（どのように対処すべきか判断に困る場合は、医務室へ相談してください。）
- ② かかりつけ医へ対応を相談し、受診や自宅待機が必要であれば、自宅待機期間などの指示を得てください。
- ③ 医師から受けた指示を大学へ報告してください。
- ④ 自宅待機中は、毎日体温測定や症状の経過観察を行ってください。

[※健康観察記録シート \(PDF\)](#)

➤ 「相談窓口にご相談いただく目安」に該当する症状がある場合

- ① 以下の「相談窓口にご相談いただく目安」に該当する症状がある場合は、  
最寄りの保健所の新型コロナウイルスに係る相談窓口「帰国者・接触者相談センター」へ連絡してください。

- 相談窓口にご相談いただく目安
  - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
  - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- 以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、早めにご相談ください。
  - ・高齢者
  - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
  - ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
  - ・妊婦の方

- ② 保健所へ連絡後、どのような指示を受けたのかを大学へ報告してください。

▶ 海外へ渡航した方について

**入国時点で 37.5 度以上の発熱や呼吸器症状がある場合**

- ① 最寄りの保健所「帰国者・接触者相談センター」へ相談し、受診する医療機関の紹介を受けてください。複数の医療機関を受診することは控えましょう。
- ② 他の方との接触を避けて、マスクを着用し、すみやかに紹介された医療機関を受診してください。
- ③ 受診した結果を大学へ報告してください。

**入国時点で 37.5 度以上の発熱や呼吸器症状がない場合**

- ① 入国日を 1 日目として 14 日間は発熱や呼吸器症状が出ないか、毎日経過観察をして記録に残してください。

[※健康観察記録シート \(PDF\)](#)

- ② 健康観察シートは来学時に医務室へ提出してください。

**入国後 14 日間以内に 37.5 度以上の発熱や呼吸器症状が出た場合**

- ① かかりつけ医へ連絡して指示をもらってください。
- ② 医師よりどのような指示を受けたのかを大学へ報告してください。

以上の対応については、文部科学省新型コロナウイルス対策特設ページ、外務省海外安全ホームページなど関係省庁ホームページの情報を基にしていますが、今後、危険レベルの引き上げ、引き下げに伴って対応が変更される可能性があります。下記のホームページ等により、必要な情報を確認していただくとともに、不確実な情報による不要な不安や混乱等には十分に注意して、冷静に対応してください。

関連ホームページ

新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房 HP）

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

厚生労働省 HP

<https://www.mhlw.go.jp>

広島県 HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp>

以上